

仕様書

1 件名

教育用コンピュータ・システム（高校・特支教員用）

2 納入期限

令和9年（2027年）2月26日（金）

MACアドレスの登録、備品シールの納品を含めた全工程を上記日程までに完了すること。

ただし、令和9年（2027年）1月29日（金）までの納入を基本とし、具体的な作業日程を各校と調整し、決定した内容について担当課に報告すること。

3 納入及び検査場所

別紙「設置校別機器数量一覧」のとおり。

4 機器構成

(1) 教育用コンピュータ

ア 搭載OS：Chrome OSであること。

イ 機器本体に係る自動更新の有効期限が2033年6月以降であること。

ウ CPU：IntelプロセッサN100又はMediaTek Kompanio838（MT8188）と同等以上とすること。

エ 内蔵ストレージ：eMMC又はUFSで64GB以上であること。

オ 光学ドライブ：不要

カ メモリ：4GB以上であること。

キ ディスプレイ：11～12インチ、1366×768ドット以上の解像度を有し、タッチパネルに対応すること。また、鉛筆をタッチペンとして使用できる機能を有すること。

ク 形状：ノート型でコンバーチブル機能に対応していること。

※ ディスプレイ面が360度回転し、スクリーンタッチ操作で使用可能であること。

ケ バッテリー：10時間以上（製品カタログに記載）であり、故障や劣化時に備えて、別途有償での購入が可能であること。なお、バッテリー交換はユーザーにて可能である等、別途交換作業費がかからず、現地で交換可能なこと。

コ 重量：1.5kg未満であること（バッテリー装着時、製品カタログに記載）。

サ 外形寸法：297（W）×213（D）×22（H）mm以内であること。

シ 耐久性：「MIL-STD-810G」又は「MIL-STD-810H」に準拠した落下試験をクリアした製品であること。また、防滴設計のキーボード・タッチパッドであること。

ス インターフェイス

(ア) USB A：USB3.0（Gen1）以上の規格でType-Aのポートが1個以上端末本体に内蔵されていること。

(イ) USB C：USB3.0（Gen1）以上の規格でType-Cのポートが2個以上端末本体に内蔵されていること。なお、そのうち1つはPower Delivery対応であること。

(ウ) HDMIポートを1つ以上内蔵していること。

(エ) 無線LAN：IEEE802.11ax/ac/a/b/g/n/による通信が可能なこと。

(オ) LTE通信：不要

(カ) Bluetooth：v5.2以上を内蔵していること。

(キ) 入力装置：内蔵キーボード（JIS配列準拠）、10点マルチタッチパッドを有すること。 ※ Bluetooth接続は不可

(ク) サウンド：サウンド機能を有し、かつスピーカーを内蔵していること。

(ケ) 音声端子：マイク・ヘッドフォン・コンボジャック1個を装備すること。

(コ) 内蔵カメラ：インカメラ、アウトカメラに対応しており、アウトカメラにはオートフォーカス機能を有すること。

(サ) 内蔵カメラ画素数：インカメラ100万画素以上又は720p（HD）以上、アウトカメラ500万画素以上とする。

セ 定格電圧：AC100V（50、60Hz）に対応したアダプタが付属すること。

ソ タッチペン：タッチペンは付属しないこと。本体にタッチペンの差込口がある場合はふさいでいること。

タ グリーン購入法に適合していること。

チ PCグリーンラベルに対応していること。

ツ RoHS指令に準拠していること。

テ J-MOSSグリーンマークに対応していること。

(2) 教育用タブレット端末

ア 種別：11インチiPad（A16）のWi-Fiモデル又はこれと同等以上の性能を有し、本仕様の全要件を満たす製品であること。

イ CPU：A16チップと同等以上の性能を有すること。

ウ ディスプレイ：11インチ、2,360×1,640ピクセル以上の解像度、264ppi以上に対応したLiquid Retinaディスプレイであること。

- エ 容量：128GB以上であること。
 - オ 通信方式：2×2 MIMO対応Wi-Fi 6（IEEE 802.11ax）及びBluetooth 5.3以上に対応すること。モバイルデータ通信機能は不要とする。
 - カ カメラ：12MP以上の広角カメラ、F1.8以下の絞り値及び最大5倍以上のデジタルズームに対応すること。また、4Kビデオ撮影（24fps、25fps、30fps又は60fps）、1080p HDビデオ撮影（25fps、30fps又は60fps）及び720p HDビデオ撮影（30fps又は60fps）に対応すること。
 - キ センサー：3軸ジャイロ、加速度センサー、気圧計及び環境光センサーを有すること。
 - ク ステレオスピーカーを有すること。
 - ケ 28.93Wh以上のリチャージャブルリチウムポリマーバッテリーを内蔵し、Wi-Fiでのインターネット利用又はビデオ再生が最大10時間以上であること。
 - コ 搭載OS：納入時点でメーカーが提供する最新版のiPadOSが使用可能であること。
 - サ USB-C充電ケーブル（1m以上）及び20W以上のUSB-C電源アダプタを添付すること。
- (3) 4 (1) 及び 4 (2) の機器について、次の要件を満たすこと。
- ア 4 (1)、4 (2) の各機器区分内で、それぞれ同一メーカー、同一型番であること。
 - イ 2023年以降発売のモデルであり、新品であること。

ウ サードパーティ製の部品を使用する場合について、次の(ア)から(ウ)までの要件を満たしていること。

(ア) 本体のメーカー保証期間と同期間以上のメーカー保証が付いていること。

(イ) メーカーにて本体との動作確認がされていること。

(ウ) RoHS指令に準拠していること。

エ 所有権移転後、1年間は無償で保証すること。ただし、メーカー保証期間が1年以上のものについては、メーカーの指定保証期間によること。

オ 機器の選定に当たっては、過去に危険性を伴う事例（発煙、発火、他怪我の原因になる現象）が確認されていない機器であることをメーカーに確認した上で、選定すること（既に原因が究明されており、然るべき対策が取られている場合は、この限りではない）。

カ 保証期間内の不具合の有無及び対応について、リアルタイムに担当課に報告すること（例：リコールに関する情報など）。

キ 保証期間内の修理対応はセンドバック方式、ピックアップ方式又は訪問修理とし、訪問修理対応は、原則として平日 9 時～17 時とする（訪問修理対応業者の休業日を除く）。なお、センドバック方式であっても、送料を含め追加費用がかからないこと。

5 ソフトウェア

(1) Chrome管理ソフト：次の製品

ア Chrome Education Upgrade

(2) (1)のソフトウェアについて、次の要件を満たすこと。

ア 納入前に導入機器を管理コンソールへ設置校別に登録すること。なお、当該作業の実施日については、担当課と協議の上定めること。

イ 納入時に最新バージョン、後継バージョン等が存在する場合は、担当課と協議の上決定し納入すること。

ウ ソフトウェア上で操作方法等のサービスに関するサポートを受け付ける機能を有すること。ただし、製品構成上必須である場合を除き、本調達に別途有償サポートを含める必要はない。

6 数量

別紙「設置校別機器数量一覧」のとおり。

7 その他

(1) 基本事項

ア すべての納入物品（ソフトウェアを含む）について、日本国内での利用を想定した製品であること。

イ 社名及び担当者等が変更になった場合は、遅滞なく更新対象校及び担当課に連絡すること。

ウ Chrome Education Upgrade Distributor Authorized Resellerの資格証明書等（資格の保有を確認できる資料）を併せて提出すること。

また、納入完了時に納品書（機器構成一覧）を提出すること。

(2) 機器の納入等について

ア 機器の搬入場所の詳細については、設置対象校と協議し決定すること。

イ 納入に係る費用を入札金額に含めること。なお、納入の際に梱包を解く必要はないが、機器設置時に初期不良が見つかった場合は、メーカーの保証規定に従い、速やかに対応すること。

ウ 納入につき問題が生じたときは、担当課の指示に従うこと。

エ 校内での作業時には、名札を着用すること。

オ 作業場所における防災、保安等に協力すること。

カ 納入機器のシリアルナンバー及びMACアドレスの一覧を納入先が分かるようにExcelファイルにまとめて電子メール等で担当課に提出すること。4(2)については、Wi-Fiインターフェイスの端末固有MACアドレスを記載すること。

(3) 機器及びソフトウェアの登録について

ア ソフトウェア等でメーカーに登録が必要なものについては、「札幌市教育委員会」とし、メールアドレスの登録が必要な場合は、登録するメールアドレスについて、担当課に確認すること。

イ 登録した機器及びソフトウェアについては、その登録情報を提出すること。

(4) 備品整理票について

図1のとおり、整理票（シール、大きさは縦4cm×横5cm程度）を作成し、封筒の厚さが2.5センチ未満となるよう、シールを丸めず蛇腹に折る等して学校ごとに封筒に入れ、封筒に「教育委員会学校支援課ICT推進担当係 → ○○学校長 様」と記載の上、対象校に提出すること。

なお、各項目の作成ルールは、次のとおりとする。

ア 所属：対象校名を記載すること。

イ 品名：4 (1)は「教育用コンピュータ・システム（高校・特支教員用）」、
4 (2)は「教育用iPad（高校・特支教員用）」と記載すること。

ウ 備考：「●●」には学校ごとの各機器の総数を、「▲▲」には各機器の通し
番号を記載すること。

（例）教育用コンピュータ（高校・特支教員用）が10台納入される学校の
場合、5台目の機器には「機器番号10-5」と記載すること。

図 1

整 理 票	
番 号	4561
品 名	教育用コンピュータ・システム (高校・特支教員用)
受 入	令和 9 年（2027年） 2 月26日
所 属	札幌市立□□□□
備 考	機器番号 ●●－▲▲

(5) 紛失時の連絡先について

図 2 のとおり、紛失時の連絡先（シール、大きさは縦1cm×横6cm程度）を
作成し、学校ごとに厚みが出ないように封筒に入れ、封筒に学校名を記載の
上、担当課に提出すること。

図 2

この端末を拾得された方は、下記連絡先までご連絡く ださい。 《連絡先》 札幌市教育委員会（011-211-3826） 平日 9 時～17 時

- (6) その他、仕様等に不明な点がある場合は、必ず入札前に担当課に確認すること。

8 担当課

札幌市教育委員会 総務部 学校支援課 ICT推進担当

TEL 011-211-3826

NO	学校名	学校番号	住所	Chromebook 端末数（台）	iPad 端末数（台）	Chrome Education Upgrade （ライセンス）
1	市立札幌豊成支援学校	36081	札幌市南区南30条西8丁目1-50	21	0	21
2	市立札幌山の手支援学校	37081	札幌市西区山の手5条8丁目1-38	33	0	33
3	市立札幌北翔支援学校	37082	札幌市西区発寒11条6丁目2-1	40	0	40
4	市立札幌旭丘高等学校	41001	札幌市中央区旭ヶ丘6丁目5-18	49	0	49
5	市立札幌大通高等学校	41004	札幌市中央区北2条西11丁目1-1	50	0	50
6	市立札幌新川高等学校	42001	札幌市北区新川5条14丁目1-1	36	0	36
7	市立札幌豊明高等支援学校	42081	札幌市北区西茨戸4条1丁目1-1	51	0	51
8	市立札幌開成中等教育学校	43061	札幌市東区北22条東21丁目1-1	74	0	74
9	市立札幌平岸高等学校	45001	札幌市豊平区平岸5条18丁目1-2	37	0	37
10	市立札幌清田高等学校	45501	札幌市清田区北野3条4丁目6-1	44	0	44
11	市立札幌藻岩高等学校	46001	札幌市南区川沿3条2丁目1-1	21	20	21
12	市立札幌啓北商業高等学校	46002	札幌市南区石山1条2丁目15-1	33	0	33
13	市立札幌みなみの杜高等支援学校	46081	札幌市南区真駒内上町4丁目7-1	53	0	53
			合計	542	20	542